第78回　法曹人の新しいフィールド

OECD事務局での勤務と日本の法曹の可能性

第二東京弁護士会会員
根本 拓
Nemoto, Taku

1　OECD貿易農業局での勤務

私は2019年夏から2年間、経済協力開発機構（OECD）に勤務しました。

OECDとは、パリに本拠を置く国際機関で、先進国を中心として38か国が加盟しています。OECDは「世界最大のシンクタンク」と呼ばれているとおり、加盟国に対する様々な分野についての政策アドバイスを行うとともに、ルール作りのフォーラムにもなっており、そこで提言される政策や形成されるルールが、世界各国の政策に影響を与えています。

私はこのOECDのうち貿易農業局におけるジュニア政策分析官として、貿易政策の分析を2年間行いました。

2　OECDでの勤務に至る経緯

私は2012年から、西村あさひ法律事務所において、貿易に影響を及ぼす各国の政策を国際法によって規律するというダイナミズムに魅力を覚え、貿易に関する国際ルール（国際通商法/WTO法）を専門の一つとする弁護士として働きました。その後、2017年に米国ハーバードロースクール（LL.M.）に留学し、主に国際通商法と貿易政策を勉強しました。

私は、学生時代には漠然と国際機関への憧れはありましたが、国際機関への勤務を具体的に考えていたわけではありませんでした。しかし、米国ロースクール在学中に、我が家に私が作るラーメン（ただのインスタントラーメンなのですが）を食べに来た仲良しのイタリア人から、OECDが貿易農業局の職員を公募しているから応募したらどうかと勧められたことをきっかけに、国際機関職員として貿易政策の分析や形成に携わりたいとの思いに駆られたことから応募し、最終的にオファーを得るに至りました。このイタリア人の友人には一生感謝しなければいけません。

3　OECDでの職務内容

私がOECDで担当した貿易のイシューは、主に、「政府補助」と「デジタルトレード」と呼ばれる問題です。

前者は、政府が企業に対して供与する補助金（贈与、減免税、低利子融資など）によって国際経済がゆがめられていることへの対処をめぐる問題であり、米中の貿易に関する緊張関係の大きな要因でもあります。

後者は、社会のデジタライゼーションに伴う貿易の在り方の変化（例えば、昔は輸入したCDで聴いていた外国の音楽を今はインターネット経由で入手できる）に対応するために、新たな貿易ルールが必要とされている分野です。この分野については、日本政府もData Free Flow with Trust（信頼性のある自由なデータ流通：DFFT）という概念を打ち出し、デジタル時代の新たな貿易ルール作りをリードする姿勢を示しています。

OECDで私は、これらの貿易政策におけるホットイシューについて、現状を分析し、将来どのような政策が世界においてとられるべきかを提言することに取り組みました。チームメンバーとともに、2年間で5本のレポートを発表しましたが、苦労のかいあって、これらのレポートを加盟国から評価してもらい、2021年のG7貿易大臣コミュニケやG20デジタル大臣宣言で、今後の政府補助やデジタルトレードに関する貿易政策の基礎となるものとして執筆したレポートが言及されました。

4　OECDで働くことの魅力

OECDで働くことの魅力は、自分の専門分野の最先端のイシューについてじっくりと研究し、各国の政策にインパクトを及ぼし得る仕事ができることです。弁護士時

代は特定の依頼者の利益を最大化するために、短い期限の中で目の前の仕事を一生懸命こなしていました。一方でOECDは、「依頼者」たるメンバー国と協議しながら、取り組むべき中長期的な世界の課題を特定した上で、関連文献やデータを長い時間をかけて慎重に分析し、その成果を世界中で読まれるレポートにして発表し、世界が進むべき方向性を示します。このようにグローバルな課題に腰を据えて取り組み、より良い国際社会を実現するための政策を提言できることは、他の場所にはない魅力と言えるでしょう。

また、OECDには、経験や専門性、国籍などの点で多様なバックグラウンドを持つ職員がいます。例えば「政府補助」チームは、エコノミスト、投融資の専門家、私のような法律家が一つのチームを構成することで、多角的な視点から問題を分析することができ、最終的に質の高いレポートの発表につながりました。法律家である私にとって、エコノミストから世界がどう見えているのかを知り、それをどのようにあるべき国際ルールに落とし込むかを一緒に議論することは、新たな視点や発見を提供してくれるものでした。

5　OECDで求められる能力

私は、一つのポジションにOECD加盟国の国民であれば誰でも応募できるという公募プロセスによって選ばれ、また私が離任を決めた後に、後任の選考プロセスにも選ぶ側として関与しました。主な選考プロセスは、書類選考、筆記試験及びオンライン面接でした。

このような選考プロセスや勤務経験を通じて感じたOECD職員に求められる最も重要な能力は、担当プロジェクトに取り組む上でどれだけの専門的知見や経験を有しているかです。国際機関一般に言えることかもしれませんが、選ぶ方は、人を育てようという意識は基本的になく、即戦力として加入してすぐにプロジェクトに貢献できる人材が求められていると感じました。したがって、自分の知見や経験に合致するポジションに応募し、また採用された後には、知見や経験をどのようにプロジェクトに提供できるのかを積極的に発信することが必要となるように思います。

第二に、国際的な環境で働くことに向いているキャラクターが挙げられます。OECD事務局においては、チームとして成果を出すことが求められるので、そこでは、純粋な専門的知見のみならず、協調性と自発性、オープンさや明るさ、包摂的でチームメイトを思いやる姿勢、調整力やコミュニケーション能力といったものが求められていると感じました。

第三に、チームメイトと専門的な内容について議論し、レポートを執筆する必要がある以上、語学力もとても重要となります。私は帰国子女ではないこともあり、英語で話すときには日本語で話すときよりも重要なポイントに焦点を当てて簡潔に話す、使える表現についてメモしておくなどの工夫をしていました。

6　日本の法曹の可能性

私はOECDでの勤務経験を通じて、日本の法曹には、国際機関において、法的専門性を生かしてより良いグローバルな秩序作りに貢献できる可能性が開かれていることを感じました。弁護士の取り扱う法領域が多様化する中で、国際通商法や国際人権法のような国際法の分野、また各国が基本的な概念を共有する競争法の分野など、日本で得た経験や知見が国際機関でも通用する分野はますます広がるように思います。一方で、国際的なルールや政策の発展が日本国内のルールや政策の形成に与える影響が大きくなる中で、国際機関で培った経験を日本に還元できる弁護士が増えることは、日本の社会の発展にとっても有益であると考えています。私については、例えば、OECDでの経験があったからこそ、企業のグローバルなビジネスに影響を与える各国の通商規制を緻密に分析し、対応策を含めてわかりやすくレポートにまとめたり、貿易政策に関する世界の最先端の議論を日本に紹介したりといった従来の法曹とは異なる角度から問題へのアプローチができる機会も多いと感じています。

国際機関における職の獲得は、運に左右される要素もありますが、日本政府による後押しがあるJPO派遣制度の活用も視野に入れながら、多くの若い方が粘り強くチャンスを探し続け、国際機関で日本のロイヤーが存在感を示してくださることを願っております。

OECDのカフェテリア